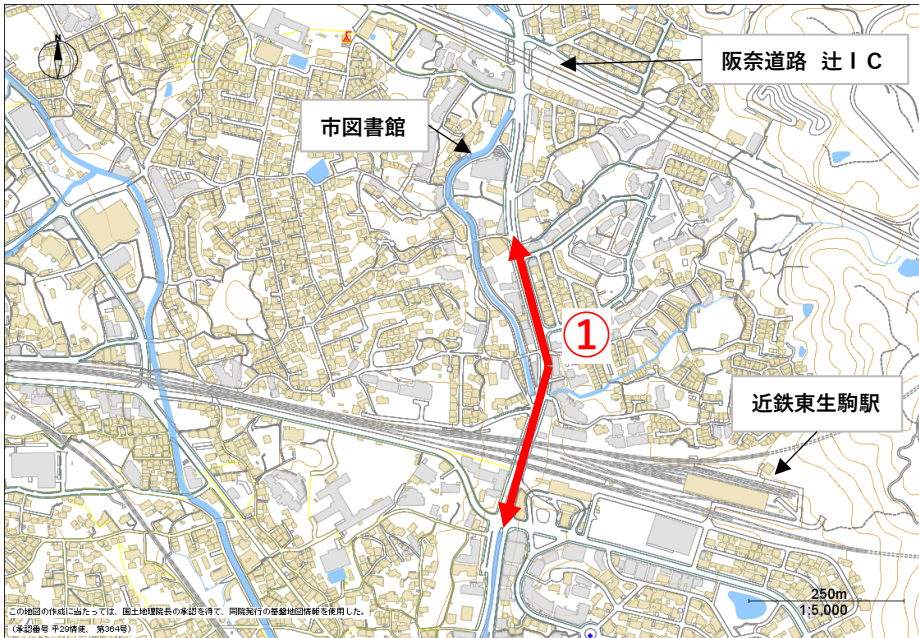


自転車指導啓発重点路線(生駒警察署)

令和4年5月

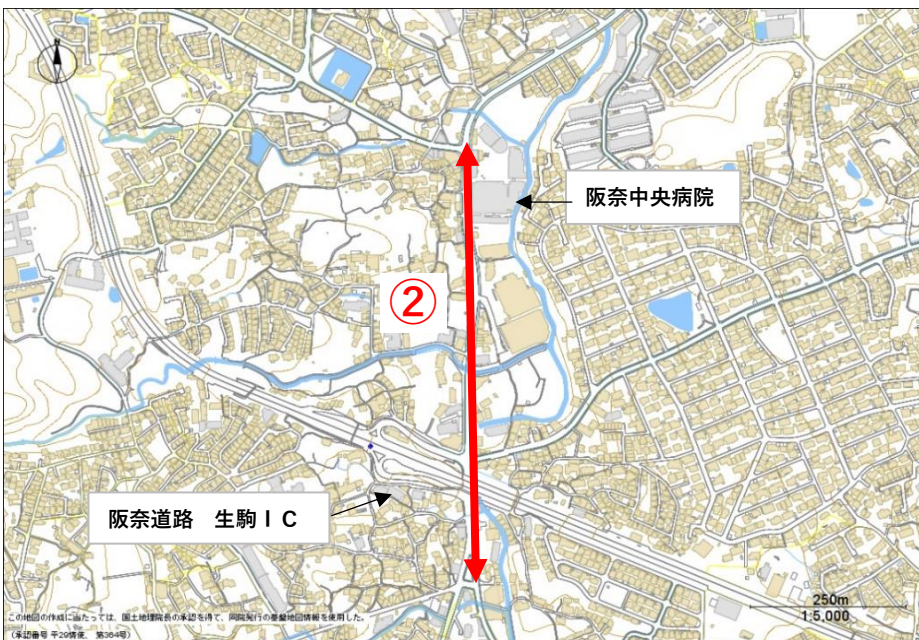


①【重点路線】国道168号

東生駒1丁目交差点～辻町南交差点

>選定理由

- ・ 駅や商業施設が多くあり、通勤・通学、買い物等での**自転車利用者が多い**。
- ・ 自転車を含めた車両や歩行者等の通行量が比較的多く、**自転車利用者のルール違反やマナー**について指導を望む声が多く聞かれる。



②【重点路線】

県道生駒停車場宛木線

俵口町1379-3先(観光塔前)交差点～俵口町交差点

>選定理由

- ・ 住宅地内で近鉄生駒駅方面への**自転車利用者が多い**。
- ・ 管内主要道路で、通学路や主要病院もあり、自転車関連事故の発生件数の多寡にかかわらず、**自転車を含めた車両や歩行者等の通行量も多い**。

①～②の路線で、

よく見られる**自転車利用者の違反形態**

- > 携帯電話、ヘッドホン等使用
- > 2人乗り
- > 無灯火



自転車に関する交通事故の発生状況
(生駒署管内・令和3年中)

重点路線	生駒警察署管内		
		①	②
自転車関連事故	137件	4件	5件

★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう!★

1 ながら運転の禁止!

携帯電話使用、ヘッドホン使用、傘さし運転などのながら運転は、操作ミスや不注意な運転につながり、危険です!

2 2人乗りの禁止!

自転車は原則1人乗りです。
2人で乗ればブレーキもハンドル操作も危険が伴います。

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう!

自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか?
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

